

27 ごみ・粗大ごみ・資源分別回収

問 環境事業課(市庁舎14階／☎265－3983、214－2418、214－2831)

■岐阜市ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

ごみの分別方法検索や資源・ごみの収集日をお知らせするスマートフォンアプリです。



■ごみの分け方・出し方(祝休日も収集)

無色透明または乳白色で中が見える半透明袋に入れて、袋の口はしっかり結んでください。他都市の指定袋や黒・青など色付きの袋は使えません。カラスよけネットなどを活用し、鳥獣被害・ごみの飛散防止にご協力ください。分け方や出し方のルールが守られていないごみには「イエローカード」を貼り収集しません。詳細は35ページの表をご覧ください。

■粗大ごみ

各家庭の玄関前の道路際で収集する戸別収集(一般家庭を対象)と、自分で施設へ搬入する直接搬入があります。処理手数料が必要です。申込方法と出し方は下図をご覧ください。※使わなくなったものは捨てる前にリユースを検討しましょう。

■家電リサイクル法対象機器(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)

家電リサイクル法対象機器の処理は、買い替えをした小売店または購入した小売店へ依頼してください。依頼が困難な場合は、**粗大ごみ受付センター☎243－0530**へご相談ください。

■家庭系使用済パソコン

家庭で使用され不要となったパソコンの回収は、当該製品メーカーか、**PC3R☎03－5282－7685**へお問い合わせください。宅配業者による回収は**リネットジャパンリサイクル(株)☎0570－085－800**へ電話またはインターネットで申し込んでください。詳細は、お問い合わせください。※ノートパソコンについては、「岐阜市の小型家電リサイクル」でも収集しています。

■がれきなどの戸別収集

家庭から出たレンガ、かわら、コンクリート製品(ブロック・物干し台のおもりなど)、漬物のおもし、ボウリングの球、耐火金庫などは、粗大ごみとは別に戸別収集を行います。**粗大ごみ受付センター☎243－0530**へ申し込んでください。申込者立ち会いのもと係員が計量し、処理手数料が必要です。1回最高200kgまで、1個あたり80kgまでです。

■岐阜市の小型家電リサイクル

携帯電話やノートパソコンなどの28品目の対象品を無料で収集します。収集場所に設置された専用回収ボックスに投入してください。(約45cm×10cmもしくは20cm×15cm程度まで)

●**対象品** ①携帯電話 ②PHS端末 ③ノートパソコン(タブレット端末含む) ④デジタルカメラ ⑤ビデオカメラ ⑥MDプ

レーヤ ⑦デジタルオーディオプレーヤ(フラッシュメモリが記録媒体である物) ⑧デジタルオーディオプレーヤ(HDDが記録媒体である物) ⑨CDプレーヤ ⑩カセットテープレコーダ ⑪ICレコーダ ⑫電子辞書 ⑬据置型ゲーム機 ⑭携帯型ゲーム機 ⑮ETC車載ユニット ⑯VICSユニット ⑰ラジオ ⑱DVDレコーダ ⑲DVDプレーヤ ⑳HDDレコーダ ㉑ブルーレイレコーダ ㉒ブルーレイプレーヤ ㉓ビデオテープレコーダ ㉔カーナビゲーション装置 ㉕カーステレオ ㉖電話機 ㉗ファクシミリ ㉘フィルムカメラ ※ACアダプターなどの付属品を含む

●**収集場所** ①東部粗大ごみ自己搬入施設 ②南部粗大ごみ自己搬入施設 ③北西部粗大ごみ自己搬入施設 ④市庁舎 ⑤各コミュニティセンター ⑥危険物・廃食用油等収集時

■収集・処理できないもの

タイヤ、バッテリー、自動車部品、ピアノ、農機具、オートバイ(50ccを超えるもの)、電気温水器、プロパンガスボンベ、消火器、農薬、化学薬品、塗料、エンジンオイル、石油類などは、収集・処理できません。これらは取扱店、事業所、専門の処理業者に相談して処分してください。

■引っ越しなど臨時的または多量にごみが出たとき

自分で処理施設へ搬入するか、市の許可業者へ収集を依頼してください。詳細は、環境事業課へお問い合わせください。

■道路上に飼い主の分からない動物の死体があるとき

場所を連絡してください(飼い犬・飼い猫の場合は、飼い主が手続きをしてください)。※閉庁時は市役所代表電話へ連絡。

■不法投棄110番

廃棄物の不法投棄行為や、不法投棄された物を発見したときはご連絡ください。

☎0120－530817

FAX 0120－530814

問 ゼロカーボンシティ推進課(市庁舎14階／☎214－2179)

■資源分別回収

地域の自治会、PTA、子ども会などが実施します。回収日時は、自治会を通して配布される実施カレンダーをご覧ください。集積場所は、自治会または実施団体へお問い合わせください。

■柳津資源ステーション(柳津町下佐波1－5)

家庭から出る下表の品目を回収しています。自分で持ち込んでください。◆**開館日時** 1月5日～12月30日の午前9時～午後4時 ※休館日：毎週木曜日(祝日・12月28日～30日は開館)・年末年始(12月31日～1月4日)

品目	分け方	出し方
紙類・古着	新聞／雑誌／新聞折込チラシ／紙バック／雑誌／段ボール／古着	紙パックは中を洗い切り開く。紙類は種類ごとにひもで十文字に束ねる。
乾電池・使用済み家庭用インクカートリッジ		35ページを参照

ごみの種類	ごみの出し方	収集回数
プラスチック製容器包装(識別表示(プラスチック)が付いているもの) (一般家庭対象) ※汚れが落ちないものは普通ごみへ ※バケツやおもちゃなどのプラスチック製品は粗大ごみへ	・当日の午前8時30分までに決められたごみステーションへ。・無色透明または乳白色で中が見える半透明袋に入れる。・汚れのついているものは、水で軽くすすいだり、拭きとったりして、きれいにしてから出す。・はがすことが難しいラベルやシールはそのままにする。・袋は二重にしない。	週1回 (1月1日～3日を除く)
普通ごみ ※古新聞・古雑誌・段ボールなどの再利用できる紙類は資源分別回収へ ※生ごみはたい肥にするなど減量にご協力を	・当日の午前8時30分までに決められたごみステーションへ。・無色透明または乳白色で中が見える半透明袋に入れる。・生ごみはよく水を切る。・紙おむつは便をトイレに捨ててから出す。・庭木を剪定した細い枝(直径3cm以下)は長さ30cm以下に(太い枝は粗大ごみへ)。	週2回 (1月1日～3日を除く)
ビン、カン、ペットボトル(ドリンクビン・一升ビン・雑ビン類などアルミカン・スチールカンなど) ※ガラス(コップ・窓ガラス)・瀬戸物・ハンガー・一斗缶は粗大ごみへ ※フライパン・なべは資源分別回収へ	・当日の午前8時30分までに決められたごみステーションへ。・無色透明または乳白色で中が見える半透明の袋に入れる。・ビン・カン・ペットボトルの3袋に分けてごみステーションに出す。・ペットボトルはキャップ・ラベルを外し、中を水洗いして、なるべくつぶす(キャップ・ラベルはプラスチック製容器包装へ)。・ビン・カンは中を水洗いし、ビンはキャップを外す。・スプレーカン・カセットボンベなどは中身を使い切り、穴を開けずに、できる限り「危険物・廃食用油等」へ(カン収集に出す場合は中身を使い切っていることを確認する)。	週1回 (1月1日～3日を除く)
粗大ごみ(家具類、家庭用電化製品、ふとん類、自転車・三輪車など)	・申込方法と出し方は34ページ下を参照。 ・ごみの品目によって処理手数料は異なる。	申込制
小型家電(携帯電話、ノートパソコンなどの28品目の対象品) (一般家庭対象)	・無料で収集。市内12か所に設置した専用ボックスに対象品目を各施設の開所・開庁時間内に投入。・危険物・廃食用油等の収集時にも回収。	随時
廃蛍光管・乾電池 (一般家庭対象)	・各地域の収集場所に設置してある回収箱へ。 ・蛍光管は割らずにそのまま入れる。	随時
資源分別回収 ● 紙類 ：新聞・新聞折込チラシ・雑誌(本・ノートなども可)・段ボール・紙パック・雑誌(菓子箱、コピー紙、ティッシュの箱、トイレットペーパーやラップの芯など) ● 古着 ：古着・下着・タオル・シーツ ● カン・フライパン類 ：アルミカン・スチールカン、金属製のなべ・やかん・フライパン	・当日の指定時刻に実施団体が決めた場所へ。・紙類はそれぞれひもで十文字にしる。・雑誌がみは、紙袋に入れてひもでしばってもよい。・古着は透明または半透明の袋に入れて出す。回収日が雨の日や雨の降りそうな日は出さず、次回まで保管する(じゅうたん、カーテン、ふとん、ぬいぐるみ、綿や羽毛の入った防寒着などは粗大ごみへ)。・カンは中を水洗いし、透明または半透明の袋に入れる。・ビン、ペットボトルは不可。 ※詳細は、ゼロカーボンシティ推進課へお問い合わせください。	原則月1回 (地域により異なります)
危険物・廃食用油等(ライター、マッチ、スプレーカン、カセットボンベ、小型充電式電池、水銀含有製品など) (一般家庭対象)	・当日の午前7時～11時に各地域の収集場所へ。・スプレーカン、カセットボンベなどは事故防止のため、穴を開けずに出す。・廃食用油以外は粗大ごみ自己搬入施設で手渡し可。	月1回
ダンボールコンポスト堆肥	・家庭で使いきれない場合は、危険物・廃食用油等の収集時に各地域の収集場所へ。・熟成済のものを透明または半透明の袋に入れる。・ダンボールコンポスト講座受講時に市から配布したものに限る。	
使用済みはがき	・市庁舎、各事務所、ステーションプラザ、市内各郵便局に設置のはがき回収グリーンボックスへ入れる。	
使用済み家庭用インクカートリッジ	・家庭で使用されたブラザー、キャノン、エプソン、HPの純正インクカートリッジが対象。トナーカートリッジなどは回収不可。・市庁舎、柳津資源ステーション、ぎふメディアコスモス、各事務所、ステーションプラザ、郵便局(岐阜中央・岐阜東・岐阜西・巖美・岐阜北など)に設置の回収箱へ。	

粗大ごみの申込方法と出し方

■**岐阜市粗大ごみ受付センター**へ電話☎243－0530 **聴覚障がいのある人は** FAX 267－4458 ◆**受付時間** 月～金曜日(祝休日・年末年始(12/29～1/3)を除く)の午前8時30分～午後5時 ※休日の翌日や年末・年度末は電話が大変混み合います。

住所、氏名、電話番号、戸別収集(一般家庭が対象)か直接搬入か、粗大ごみの品名・大きさ・個数などをお知らせください。※団体などでの収集・搬入は不可。

戸別収集日または施設への持ち込み方法、品目別の手数料などを説明します。

■**岐阜市粗大ごみオンライン受付システム**で申し込み(一般家庭対象) 直接搬入のみ24時間申込可。搬入希望日は、入力日の翌々日～1か月以内の事前予約制

●戸別収集 一般家庭が対象／1回20点まで 月～金曜日(祝休日・年末年始(12/29～1/3)を除く)に市内全域を回って収集します。

収集場所をお聞きます。
※交通の妨げにならない、ほかの人の迷惑にならない安全な玄関先などを指定してください。

粗大ごみ処理券または戸別収集用処理袋を購入してください。粗大ごみ処理券・処理袋は、岐阜市粗大ごみ処理手数料用証紙販売店(市内約400店指定)、環境事業課などで取り扱っています。

粗大ごみ処理券または処理袋に氏名を記入して、収集日当日の午前8時30分までに、指定した場所へ出してください。※収集時の立ち会いは不要。

●直接搬入 事前申し込みの上、粗大ごみ処理券を貼付したものおよび粗大ごみ処理袋を自分で施設へ搬入します。

粗大ごみ処理券または直接搬入用処理袋を購入してください。

処理券または処理袋に氏名を記入してください。

搬入施設で粗大ごみを降ろし、手数料の審査を受けてください。

◆**搬入できる日時(祝休日・年末年始(12/29～1/3)は除く)**
月～木曜日：午前9時～正午・午後1時～4時 金曜日：午前9時～11時 ◎第4土曜日とその翌日曜日・午前9時～正午と午後1時～4時にも搬入できます(一般家庭が対象／直前の金曜日までに申し込みが必要です)。

◆搬入できる車両

1.5トン車まで。貨物車両は平ボディ型・ダンブ型に限りです。



◆**搬入先**
▶**東部自己搬入施設** 芥見6－401(左下地図参照)
▶**北西部自己搬入施設** 寺田1－3(中下地図参照)
▶**南部自己搬入施設** 境川4－266－1(右下地図参照)

